

## 道路雪害対策支部「警戒体制」の解除

令和4年2月7日より、山形県において道路雪害対策本部「警戒体制」を設置し、国土交通省山形・酒田河川国道事務所において道路雪害対策支部「警戒体制」を設置しておりましたが、令和4年5月16日16時00分で道路雪害対策支部の警戒体制を解除し、同対策支部を解散しましたのでお知らせします。

<記者発表会：山形県政記者クラブ、酒田記者クラブ、鶴岡記者会>

### 【問い合わせ先】

東北地方整備局山形河川国道事務所	電話	023-688-8421（代表）
道路管理第一課長		成田 武寛（内線）431
東北地方整備局酒田河川国道事務所	電話	0234-27-3331（代表）
道路管理課長		佐藤 浩明（内線）431